

2024年4月1日  
協同住宅ローン株式会社



**電気自動車の新規購入資金を住宅ローンに含める取扱いについて【保証】**

協同住宅ローン株式会社（代表取締役社長：飯川 茂）は、脱炭素社会の実現と持続可能な開発目標（SDGs）の達成を金融面で後押しする観点から、JAバンクローン保証業務において、電気自動車（EV/Electric Vehicle）等の新規購入資金ならびに住宅に設置する充電・給電設備（V2H/Vehicle to Home）の購入・設置費用について、住宅ローンの資金使途に含めて保証対象とする取扱いをしております。

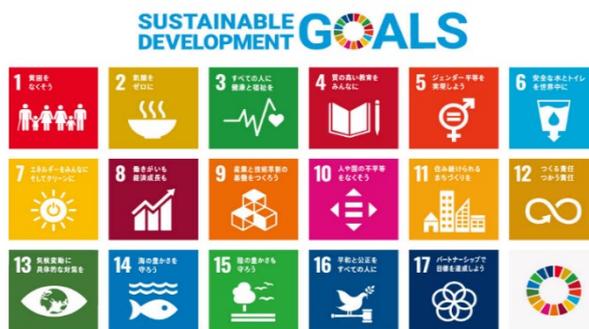
記

商品概要【保証対象】

項目	内容
お借入時年齢	18歳以上66歳未満（完済時年齢80歳未満）
お借入金額	10万円以上1億円以内（1万円単位）
お借入期間	3年以上50年以内（1年単位） ※40年超については、新築住宅の建築、取得に限ります
おまとめ住宅ローン対象	他金融機関の目的型ローン借換および電気自動車購入資金（上限額）500万円以内および住宅部分借入の1/2以下

※なお、県域・JAによって、お取扱いが異なります（お取扱いをしていない場合もあります）

今後も持続可能な開発目標（SDGs）の実現と地域社会の発展に貢献すべく、各種商品の開発と提供に向けて取り組むとともに、JA・組合員・利用者の皆さまにご満足いただけるよう、尽力してまいります。



当社を含む農林中央金庫グループは、ステークホルダーから求められる視点、SDGs など農林中央金庫グループとしての重要課題の視点に基づき、5分野14課題のサステナブル課題を設定しており、「誰も取り残さない金融の実現」をその課題の1つとしております。

以上